

28川こ保第1576号

平成29年3月17日

各関係保育所園長様

川崎市子ども未来局

子育て推進部保育課長

川崎市における土曜日共同保育の取扱いについて（通知）

日ごろ、本市の保育事業の推進に御理解と御協力をいただきありがとうございます。

さて、標記土曜日共同保育の取扱いについては、平成28年3月28日に厚生労働省から公表された「待機児童解消に向けて緊急的に対応する施策について」の中で、「土曜日の保育の利用が少ない場合について、保育士の勤務環境改善等に資するため、近隣の保育園等が連携し、1か所の保育園等で共同保育することが、公定価格の減額なく可能であることを明確化する」とされたところです。

これは、土曜日共同保育を積極的に推奨するものではなく、各保育所単位での土曜日保育の実施を原則としながらも、昨今の人材確保の難しさ等を踏まえ、保育士の勤務環境改善のため、特例的に認められるものであり、本市においても、別添の取扱いに定める条件を満たす場合に限り認められるものとして取扱うこととしますので、通知いたします。

（調整第1係・第2係 担当）

電話 044-200-2662

044-200-3709

(実施条件)

川崎市における土曜共同保育の取扱いについて

※用語の定義

実施拠点となる園を「**拠点園**」、利用する児童が通常通所している園を「**利用園**」、同一の実施対象となる拠点園と利用園のグループを「**実施園**」と表記する。

1 事前相談

新たに共同保育を実施する場合、事案ごとに**事前に市に相談を行う**こと。

2 保護者等への周知等

新たに共同保育を実施する場合、在園児の保護者に対して**事前に説明を行い、必ず了解を得た**上で市に報告を行い、実施するものとする。また、新入園児の保護者に対しては、入園前に説明を行うとともに、重要事項説明に明記し、事前に了解を得ること。

その他、入園のしおりやHP等への記載、見学時の説明による事前周知、福祉事務所担当者への連絡を行うこと。

※拠点園への入室に必要なカードキー代金等、新たな徴収を要する場合も、事前の周知、了解を得ること。

3 実施基準（利用児童数）

拠点園及び利用園の**各必要職員保育士数が1名以下となる利用児童数の場合**を目安とし（すなわち年齢別配置基準について、通分方式により算出を行い、必要職員数が1人以下となる場合）、共同保育の実施が合理的と認められる場合。

4 実施の主体

責任の所在、職員配置、経費の適正支出の観点等から、**同一法人内の保育所間**に限り共同保育が可能なものとする。

5 拠点園について

- (1) 拠点園は実施園において、**原則最も交通上の利便性のいい園**とすること。
- (2) 複数園で実施する場合、**拠点園は最も中心に位置する園を設定する**など、保護者の利便性を考慮すること。

6 実施園のエリア

- (1) 保護者のその後の通勤に際して、最寄駅を変更することがない範囲において、**半径500m程度を原則**とする（子どもの足で10分程度）。
ただし、著しい高低差のある土地の場合は500m以内であっても、保護者の負担を考慮しより短距離の範囲にて設定することが好ましい。
- (2) 拠点園と利用園は**川崎市内とすること**。

7 職員配置

- (1) 利用園の**常勤保育士を必ず最低1名配置**すること。
- (2) 当日の保育の責任者をあらかじめ明確にすること。
- (3) 施設管理上、拠点園の**常勤保育士を1名配置**すること。

8 職員の協力体制の確保

- (1) 実施園の全職員にあらかじめ周知し、理解を得ておくこと。
- (2) 必要な記録・日誌等を作成すること。
- (3) 園間において、事前に児童の情報を正確に伝達すること。
- (4) **特別な配慮を要する児童（食物アレルギー、障害児、病児等）の情報は当日勤務するすべての職員で共有すること**。
- (5) 当日の職員間の正確な引継ぎを行うこと。
- (6) 事故・災害等の体制の確保及び必要な訓練を実施すること。

9 物品について

衛生的面の観点から**個別で用意する必要がある物品**については、各個人揃えておくこと、また保護者が用意する必要がある物品等についてはあらかじめ置くことができるスペースを設ける等の配慮をすること。

10 延長保育の取り扱い

延長保育の利用があった場合、**利用児童の在籍する園における延長保育として取り扱うものとする**。

11 会計処理

土曜共同保育に係る費用について、**保育に従事する職員の雇用費については、所属園で、調理に従事する職員の雇用費、その他の経費については利用児童数を基に適正に按分する**など、各保育所から経費を支出すること。